

1 これまで本市が掲げてきた「視点」(元気発進!子どもプラン以降)

「元気発進!子どもプラン」(平成23~26年度)	
①	子どもの視点 A
②	地域社会全体で支援する視点 D, H
③	次代の親づくりの視点 B
④	すべての子どもと家庭への支援の視点 E, G
「元気発進!子どもプラン(第2次計画)」(平成27~31年度)	
①	子どもが主体の視点 A
②	全ての子どもと家庭を支える視点 E, G
③	子どもの成長と次代の親づくりの視点 B
④	親としての成長を支える視点 F, G
⑤	地域社会全体で支援する視点 D, H

2 次期計画で掲げる「視点」(事務局案)

(1) 考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「次世代育成支援対策推進法」の趣旨に沿った視点とする。</li> <li>▶ 過去の計画、有識者会議での結果等を尊重し、大幅な変更は行わない。</li> <li>▶ ここ数年重要視されている「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点」については、なんらかの形で反映させたい。</li> </ul>	
(2) 方針 ~上記を踏まえ、視点は下記のとおりとしたい	
旧 (第2次計画)	新 (第3次計画)
<p>① 子どもが主体の視点 A</p> <p>② 全ての子どもと家庭を支える視点 E, G</p> <p>③ 子どもの成長と次代の親づくりの視点 B</p> <p>④ 親としての成長を支える視点 F, G</p> <p>⑤ 地域社会全体で支援する視点 D, H</p>	<p>① 子どもが主体の視点 A</p> <p>② 全ての子どもと家庭を支える視点 E, G</p> <p>③ 子どもの成長と親としての成長を切れ目なく支える視点 B, F, G</p> <p>④ 地域社会全体で支援する視点 D, H</p>

◆次世代育成支援対策推進法(行動計画策定指針)に基づく「基本的な視点」

(主なもの)

A	子どもの視点	子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要。特に、子育ては男女が協力して行うべきもの。
B	次代の親の育成という視点	子どもは次代の親となるものとの認識の下、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めることが必要。
C	サービス利用者の視点	多様な個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が重要。
D	社会全体による支援の視点	次世代育成支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、国・地方公共団体、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題である。様々な担い手の協働の下、対策を進めていくことが必要。
E	仕事と生活の調和の実現の視点	働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、国民の結婚や子育てに関する希望を実現するための取組の一つとして、少子化対策の観点からも重要である。
F	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点	「子育て支援」と「働き方改革」の一層の強化に加え、新たに「結婚・妊娠・出産支援」を対策の柱として打ち出し、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進することが、国民の希望を実現していくためにも重要である。
G	全ての子どもと家庭への支援の視点	子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広く全ての子どもと家庭への支援という観点から推進することが必要。その際には、社会的養護を必要とする子どもの増加や虐待等の子どもの抱える背景の多様化等の状況に十分対応できるよう、社会的養護体制について質・量ともに整備を進めることとし、家庭的な養護の推進、自立支援策の強化という観点も十分踏まえて取組を進めることが重要。
H	地域の担い手や社会資源の効果的な活用の視点	地域においては、様々な地域活動団体、民間事業者等が活動するとともに、子育て支援等を通じた地域への貢献を希望する高齢者や育児経験豊かな主婦その他の地域人材も多く、加えて豊かな自然環境や地域に受け継がれる伝統文化等もあることから、こうした様々な地域の担い手や社会資源を十分かつ効果的に活用することが必要。